

平成27年度
朝霞市外部評価委員会
報告書

朝霞市外部評価委員会

目 次

| | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 外部評価の概要 | 1 |
| 2 | 外部評価委員会の位置付け | 2 |
| 3 | 外部評価委員会の構成 | 2 |
| 4 | 外部評価の実施内容 | 2 |

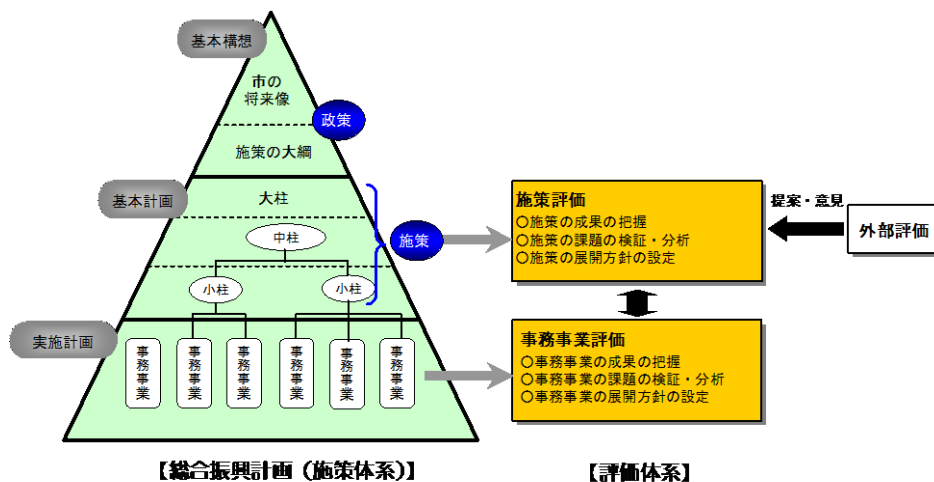
参考資料

| | | |
|-----|--------------|-----|
| I | 朝霞市外部評価委員会条例 | 1 5 |
| II | 委員名簿 | 1 6 |
| III | 審議経過 | 1 7 |

1 外部評価の概要

朝霞市では、行政活動によって生み出された成果を検証し、その結果を次の活動に結びつけるため、平成19年度から行政評価制度を段階的に導入してきました。

そして、市が実施する行政評価の透明性と客観性を確保するため、平成22年度から「朝霞市外部評価委員会」を設置し、市で行った自己評価について外部の視点から検証を行うこととしています。



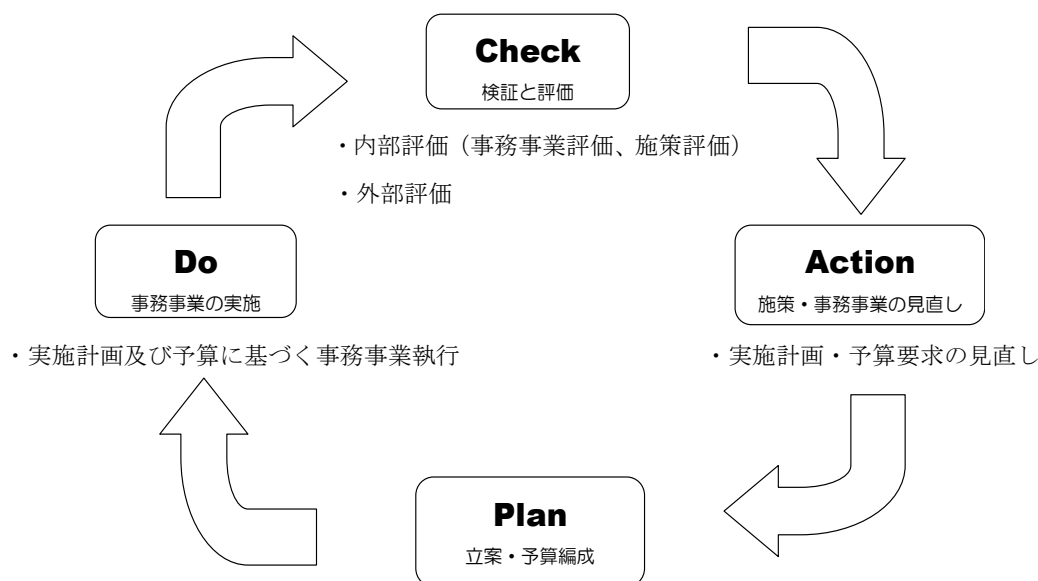
①評価対象の施策の数

総合振興計画後期基本計画の計画期間（平成23年度～27年度）に95の施策全てに対して評価を行います。

②評価を行う期間

これまでの内部評価に、外部評価を加えたPDC Aサイクルを構築するため、4月から7月にかけて評価を実施し、同時に評価のまとめ（所見の確定）を行います。確定した所見が実施計画調書の作成に取り入れられるとともに、翌年度の事業に十分反映できるようにすることをねらいとしています。

朝霞市の行政評価制度（PDC Aサイクル）



2 外部評価委員会の位置付け

外部評価委員会は、市が実施した施策評価の結果を検証し、意見や提案を行うとともに、行政評価制度の改善について提言を行います。

3 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、市議会議員、知識経験のある方、市民公募委員の合計10人で構成する第三者評価機関で、それぞれの立場から専門性や生活者としての視点を生かして評価を行います。

4 外部評価の実施内容

平成22年度以降の外部評価の実施内容は、以下のとおりです。

| 年度 | 実施体制 | 評価対象の選定理由 | 評価施策数 |
|-----|---|--|-------|
| H22 | 全体会 10人 | <ul style="list-style-type: none">委員会の総意により、公募市民3人が1施策ずつ選定した。 | 3施策 |
| H23 | 全体会 10人 | <ul style="list-style-type: none">バランスのとれた評価を目指し、各大綱から施策を選定した。慎重な審議を行うため、重点的に審議する事務事業数を「1施策あたり2～3事務事業」に絞った。今日の社会経済情勢を踏まえ、施設の維持管理事業や市の単独支援事業のあり方などの視点を取り入れて選定した。 | 11施策 |
| H24 | ワーキンググループ A・B 各5人 ※次期第5次総合振興計画の策定に向けて、重点施策をはじめ、より多くの施策を評価・検証することに留意し、ワーキンググループで評価を実施した。 | <ul style="list-style-type: none">市民に身近なテーマであり、市長がマニフェストに掲げている柱に位置付く施策を選定した。各分野について、総合振興計画後期基本計画の体系相互の内容を理解しやすいように大柱から選定した。選定した15施策のほか、教育委員会所管の施策について、教育行政施策評価の評価結果報告を受けた。 | 15施策 |

| 年度 | 実施体制 | 評価対象の選定理由 | 評価施策数 |
|-----|---------|--|-------|
| H25 | 全体会 10人 | ・委員が選定した施策を中心に、総合振興計画後期基本計画の体系相互の内容を理解しやすいように大柱から選定した。 | 29施策 |
| H26 | 全体会 10人 | ・委員が選定した施策を中心に、総合振興計画後期基本計画の体系相互の内容を理解しやすいように大柱から選定した。 | 20施策 |
| H27 | 全体会 10人 | ・全95施策のうちのこれまでに評価した施策を除いた残りの施策について対象とした。 | 20施策 |

《平成27年度 評価対象施策及び事務事業》

※第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画の施策体系順に掲載するとともに、再掲の事業（複数の施策に位置付く事務事業）も掲載しています。

※施策と当該施策を構成する事務事業の実施主体は、異なる場合があります。

●大柱 土地利用

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------|
| 111 | まちな健全な土地利用 〔所管課：まちづくり推進課〕 | 都市計画総務事務事業 |
| | | 都市計画マスタープラン策定事業 |
| | | 緑の基本計画策定事業 |
| | | 緑化推進事業 |
| | | 生産緑地管理事業 |
| | | みどりの基金積立事業 |
| | | 開発許可等指導事業 |
| | | 花の植栽事業 |
| | | 長期未整備都市計画道路見直し事業 |
| 112 | 住み良い暮らしを育む都市整備 〔所管課：まちづくり推進課〕 | 根岸台五丁目土地区画整理推進事業 |
| | | 都市計画許可事業 |
| | | 商店会支援事業 |
| | | 開発許可等指導事業 |
| 113 | キャンプ朝霞跡地の有効活用 〔所管課：政策企画課〕 | 基地跡地整備基金積立事業 |
| | | 基地跡地利用促進事業 |
| | | (仮称) 基地跡地公園・シンボルロード整備事業 |
| | | 基地跡地暫定利用事業 |

●大柱 景観

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|----------------------------------|-------------|
| 151 | 景観まちづくりへの意識の高揚 〔所管課：まちづくり推進課〕 | 景観まちづくり推進事業 |
| 152 | 景観まちづくりの推進 〔所管課：まちづくり推進課〕 | 景観まちづくり推進事業 |
| | | 緑化推進事業 |
| | | 営繕行政事業 |
| | | 花と緑のまちづくり事業 |

●大柱 上水道・下水道

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|-----------------------------|--------------|
| 142 | 下水道（汚水）の整備・充実 〔所管課：下水道課〕 | 污水管建設事業 |
| | | 下水道維持管理事業 |
| | | 私道排水設備工事助成事業 |
| 143 | 雨水対策の推進 〔所管課：下水道課〕 | 雨水幹線等整備事業 |
| | | 緊急雨水対策事業 |
| | | 緑化推進事業 |
| | | 生産緑地管理事業 |
| | | 歩道整備事業 |
| | | 排水機場維持管理事業 |
| | | 下水道維持管理事業 |

●大柱 ごみ・し尿処理

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|-----------------------------|----------------------|
| 242 | ごみ処理体制の充実 〔所管課：資源リサイクル課〕 | 清掃総務事務事業 |
| | | クリーンセンター維持管理事業 |
| | | 可燃ごみ処理事業 |
| | | 資源ごみ処理事業 |
| | | 粗大ごみ処理事業 |
| | | 不燃ごみ処理事業 |
| | | 塵芥処理事務事業 |
| | | ごみ処理広域化計画事業 |
| 243 | し尿処理体制の充実 〔所管課：資源リサイクル課〕 | 朝霞地区一部事務組合負担事業（し尿処理） |
| | | 下水道運営事業 |
| | | 合併処理浄化槽設置促進事業 |

●大柱 市民活動

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|----------------------------|------------------|
| 6 2 1 | 市民活動への支援 〔所管課：地域づくり支援課〕 | 障害福祉総務事務事業 |
| | | 市民活動支援ステーション運営事業 |
| 6 2 2 | 活動環境の充実 〔所管課：地域づくり支援課〕 | 市民活動支援ステーション運営事業 |
| | | 市民活動支援ステーション管理事業 |
| | | 生涯学習啓発推進事業 |
| | | 芸術文化振興事業 |

●大柱 国際化

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|-----------------------------------|------------|
| 6 4 1 | 外国人が暮らしやすいまちづくり 〔所管課：地域づくり支援課〕 | 国際・都市間交流事業 |
| | | 広報事業 |
| | | 日本語指導充実事業 |
| | | 生涯学習啓発推進事業 |
| 6 4 2 | 国際理解の推進 〔所管課：地域づくり支援課〕 | 男女平等相談事業 |
| | | 国際・都市間交流事業 |
| | | 国際理解教育事業 |

●大柱 市民参画

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|----------------------------|------------------|
| 7 1 1 | 市民参画の仕組みづくり 〔所管課：政策企画課〕 | 市民参画推進事業 |
| | | 市民活動支援ステーション運営事業 |
| 7 1 3 | 市民参画の機会の拡充 〔所管課：政策企画課〕 | 市民活動支援ステーション運営事業 |
| | | 市民参画推進事業 |
| | | 市民活動支援ステーション管理事業 |

●大柱 保健・医療

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-----------|--------------------------|-------------------|
| 3 5 1 | 健康づくりの支援 〔所管課：健康づくり課〕 | 保健衛生総務事務事業 |
| | | あさか健康プラン2 1 推進事業 |
| | | 彩夏ちゃん健康長寿プロジェクト事業 |
| | | 健康増進センター管理運営事業 |
| | | 健康増進センター施設改修事業 |
| 3 5 2 | 医療体制の充実 〔所管課：健康づくり課〕 | 献血者確保推進事業 |
| | | 保健センター管理事業 |
| | | 地域医療確保事業 |

●大柱 行政

| 総合振興計画コード | 施策 | 事務事業 |
|-------------|--------------------------------|-------------------|
| 7 2 1 | 効率的・効果的な行政運営の推進 [所管課：政策企画課] | 総合振興計画推進事業 |
| | | 第5次総合振興計画策定事業 |
| | | 秘書事業 |
| | | 文書管理事業 |
| | | 職員給与管理事業 |
| | | 職員福利厚生事業 |
| | | 職員健康管理事業 |
| | | 職員公務災害補償事業 |
| | | 法制事業 |
| | | 文書の発送・收受及び機器管理事業 |
| | | 共通消耗品管理事業 |
| | | 一般管理事務事業 |
| | | 住居表示維持管理事業 |
| | | 会計管理事業 |
| | | 統計調査事務事業 |
| | | 国委託統計調査事業 |
| | | 県委託統計調査事業 |
| | | 総合振興計画推進事業 |
| | | 総合振興計画推進事業 |
| | | 健康増進センター管理運営事業 |
| | | 健康増進センター施設改修事業 |
| | | 文化・スポーツ振興公社運営支援事業 |
| | | 公有財産管理事業 |
| | | 庁舎管理事業 |
| | | 庁舎施設改修事業 |
| | | 公用車管理事業 |
| | | 庁用備品管理事業 |
| | | 庁舎施設耐震化事業 |
| 内間木支所管理事業 | | |
| 朝霞台出張所管理事業 | | |
| 朝霞駅前出張所管理事業 | | |
| 政策総務事務事業 | | |
| 7 2 2 | 透明性の高い市政運営の推進 [所管課：政策企画課] | 政策総務事務事業 |
| | | 職員提案・事務改善報告事業 |
| | | 職員人事管理事業 |
| | | 職員人材育成事業 |
| | | 情報公開及び個人情報保護事業 |
| | | 契約管理事業 |

| | | |
|-----|---------------------------------|----------------|
| | | 工事検査事業 |
| | | 議会運営事業 |
| | | 議会事務事業 |
| | | 選挙管理委員会運営事業 |
| | | 選挙啓発事業 |
| | | 県議会議員選挙執行事業 |
| | | 監査委員運営事業 |
| | | 監査事業 |
| | | 公平委員会運営事業 |
| | | 電算管理事業 |
| | | 戸籍管理事業 |
| | | 住民基本台帳管理事業 |
| | | 住民基本台帳ネットワーク事業 |
| | | 自動交付機事業 |
| | | 内間木支所窓口事業 |
| | | 朝霞台出張所窓口事業 |
| | | 朝霞駅前出張所窓口事業 |
| 723 | 広域的な連携による行政機能の強化 [所管課：政策企画課] | 基地対策事業 |
| | | 基地跡地利用促進事業 |

選定した20施策の「施策評価シート」及び「事務事業評価シート(継続事業評価シート)」における記述と、担当課へのヒアリング結果に基づいて、当該施策に対する外部評価委員会の評価を「施策評価の所見」として、次頁以降のとおり取りまとめました。

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| 大綱 1 | 自然と調和したゆとりある都市づくり（都市整備） | |
| 大柱（1） | 土地利用 | |
| 中柱 | まちの健全な土地利用（総合振興計画コード：111） | |
| | めざす 目的成果 | 都市計画マスタープランに沿って地域の特性を踏まえたまちづくりが進められ、自然と調和したゆとりあるまちが形成されている。 |
| | 住み良い暮らしを育む都市整備（総合振興計画コード：112） | |
| | めざす 目的成果 | 土地区画整理事業や地区計画による都市基盤の整備が行なわれ、中心市街地も活性化しており、市民が快適に暮らしている。 |
| 中柱 | キャンプ朝霞跡地の有効活用（総合振興計画コード：113） | |
| | めざす 目的成果 | 朝霞市のまちづくりのシンボルとも言えるキャンプ朝霞跡地の利用について、長期的観点に立ち、市民との協働を図りながら土地利用の手法について検討を行っている。そのためには基地跡地利用計画書に沿って、公園・シンボルロードが整備され、緑に囲まれた「憩いと交流の拠点」として多くの市民に利用されている。 |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「まちの健全な土地利用」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの実現化について、長期の時間と多額の財源が必要となる。財源には限りがあるので、緊急性、有効性の高いものから優先順位を付けて実施していただきたい。 ・計画ありきとなっている印象があるが、計画に縛られるのではなく、時代の変化に対応していく必要がある。住民の意見を取り入れながら、弾力的に取り組んでいただきたい。 ・生け垣設置奨励補助金については、過去の交付実績が低いことから、廃止を含めて検討していただきたい。 ・みどりのまちづくり基金については、景観計画でも活用できるよう連動させて取り組んでいただきたい。 ・長期未整備道路については、真に必要なものを見極めながら、積極的に見直しに取り組んでいただきたい。 ・アメニティロードについては、バス・タクシーの通行のみ許可し乗用車の通行は規制するというような、大変難しいことではあるが一步踏み込んだ取組を検討していただきたい。 <p>【中柱「住み良い暮らしを育む都市整備」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券の発行をきっかけに、市で商店街を盛り上げてほしい。魅力的な商店街、わざわざ足を延ばしたくなる商店街にしていきたい。 ・空き店舗の活用を含め、買い物をしやすいまちづくりに配慮していただきたい。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|---|-------------------------------|--|
| 大綱 1 | 自然と調和したゆとりある都市づくり（都市整備） | |
| 大柱（5） | 景観 | |
| 中柱 | 景観まちづくりへの意識の高揚（総合振興計画コード：151） | |
| | めざす 目的成果 | 景観まちづくりに対する制度や景観形成ビジョンが整うことにより、市民の意識が高まり、朝霞らしいまちを形成している。 |
| | 景観まちづくりの推進（総合振興計画コード：152） | |
| | めざす 目的成果 | 良好な街並みが形成され、地域の実情に即した自然と調和したゆとりあるまちづくりが行われている。 |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「景観まちづくりへの意識の高揚」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となり、リードして取り組めるような環境を整備していただきたい。 <p>【中柱「景観まちづくりの推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の水と緑を活かすゾーンについて、黒目川周辺はきれいに整備され自然豊かであると感じるが、荒川付近についても、黒目川と併せて積極的にビジョンを持って取り組んでいただきたい。このような市街化調整区域について、何ができるのかを具体的に計画する必要がある。 ・無秩序な屋外広告物は、街並みを阻害する要因のひとつである。表示のあり方に配慮した景観づくりを、今後、条例制定を含めて進めていただきたい。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|---|------------------------------|---|
| 大綱 1 | 自然と調和したゆとりある都市づくり（都市整備） | |
| 大柱（4） | 上水道・下水道 | |
| 中柱 | 下水道（汚水）の整備・充実（総合振興計画コード：142） | |
| | めざす 目的成果 | 汚水管が整備され、トイレの水洗化が図れるとともに、生活排水を直接公共下水道に流せるようになり、快適な生活環境が整うと同時に公共用水域の水質保全が保たれたまちとなっている。 |
| | 雨水対策の推進（総合振興計画コード：143） | |
| | めざす 目的成果 | 雨水管の整備や雨水の流出を抑制することにより、豪雨時においても浸水が少ないまちとなっている。 |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「下水道（汚水）の整備・充実」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備には多額の事業費が必要となるので、中長期的な財政収支計画を策定して実施していただきたい。 ・災害における下水道の被災は、公衆衛生の問題等市民生活に深刻な影響を及ぼすため、災害時の機能保持が必要である。特に、震災を想定した耐震対応をしていただきたい。 <p>【中柱「雨水対策の推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲリラ豪雨が発生した際は、道路を封鎖するなどの警察との連携が必要である。また、市民へ事前に周知することも必要である。 ・渇水対策としての雨水の有効活用も考えるべきである。 ・雨水貯留層の設置補助について、さらなる周知やPRを行い、積極的に推進していただきたい。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|--|--------------------------|--|
| 大綱 2 | 安全で快適な生活環境づくり（生活環境） | |
| 大柱（4） | ごみ・し尿処理 | |
| 中柱 | ごみ処理体制の充実（総合振興計画コード：242） | |
| | めざす 目的成果 | 効率的な収集運搬体制の確立を図り、ごみ処理施設の適切な維持管理及び運転管理を行うとともに、計画的な最終処分場の確保に努めることにより、ごみ処理体制の充実が図られている。 |
| | し尿処理体制の充実（総合振興計画コード：243） | |
| | めざす 目的成果 | 合併浄化槽への設置及び切替と、適正な維持管理が進み、また、公共下水道整備地区においても、下水道への接続が図られたことで、自然や生活環境が保全されている。 |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「ごみ処理体制の充実」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設の建設について、広報やホームページを活用して広く市民に情報提供していただきたい。 ・指標の見直しが必要である。研修の開催回数を指標にするのではなく、開催した結果職員の質がどのように向上したかが分かるような指標であればふさわしい。 ・ごみ処理については、収入計画をどのように立案していくかが必要である。手数料収入だけではなく、リサイクルに伴う資源ごみの売却収入が重要である。全庁的に言えることであるが、事業の収入源はどこなのか、どこまで追及できるのかという「収入」に対する関心を持って取り組んでいただきたい。 ・不燃ごみの小型家電リサイクルボックス回収のような収入につながる取組については、積極的に周知をして推進していただきたい。 <p>【中柱「し尿処理体制の充実」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道未整備地区について、合併処理浄化槽の設置を推進し河川の水質向上を図っていただきたい。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|--|--|--|
| 大綱 6 | ふれあいと連帯を広げる地域づくり（交流・コミュニティ） | |
| 大柱（2） | 市民活動 | |
| 中柱 | 市民活動への支援（総合振興計画コード：621） | |
| | めざす 目的成果 | 市民が、いつでもNPOや市民活動に参加できるよう、情報提供が充分なされている。地域にリーダーやコーディネーターがいて市民活動の組織化や運営支援についての役割を果たしている。 |
| | 活動環境の充実（総合振興計画コード：622） | |
| めざす 目的成果 | 市民が利用しやすいよう市民活動支援ステーションの施設・備品が整備されている。市民が市民活動に参加するための情報入手や相談業務、事業の企画立案の手段として市民活動支援ステーションを活用している。 | |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「市民活動への支援」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の一律補助ではなく事業費の割合に応じた補助を行うなど、市民活動団体への補助金を見直し充実させていただきたい。 ・ 市としての考え方や戦略など、方向性について、部局の垣根を越え全体を網羅した形での明確なスタンスを示していただきたい。 ・ 補助金について、まずは規模別の支援措置の設計が必要である。活動団体の規模が一律ではないので、基準をつくる必要がある。 ・ 説明責任を果たすためにも、市民活動ガイドブックには、各団体の紹介だけではなく、市の補助額や団体の活動費を明記していただきたい。 ・ 周知の側面からも、ホームページに掲載するだけではなく、市民活動ガイドブックにも補助額等の情報を掲載し、一覧できるような形で掲載していただきたい。 ・ 決算資料等について、県、市どちらか一方への提出で済むような、県と市の連携が必要であるので、パイプをつなぐ努力をしていただきたい。 <p>【中柱「活動環境の充実」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動支援ステーションを、より多くの市民に知っていただく工夫をしていただきたい。 ・ 市民活動支援ステーションの必要性を議論することも必要だが、職員数が不足しているのであれば、運営自体をNPO等の市民に任せるという発想の転換も必要である。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| 大綱 6 | ふれあいと連帯を広げる地域づくり（交流・コミュニティ） | |
| 大柱（4） | 国際化 | |
| 中柱 | 外国人が暮らしやすいまちづくり（総合振興計画コード：641） | |
| | めざす 目的成果 | 年々増加する外国人市民にとっても暮らしやすいまちになっている。他国の文化や生活習慣について触れ、理解し、尊重しあって共生できるまちになっている。 |
| | 国際理解の推進（総合振興計画コード：642） | |
| | めざす 目的成果 | 市民の自主的な交流活動が行われ、外国人と日本人との相互理解が図られている。 |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「外国人が暮らしやすいまちづくり」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致を見据え、企業に雇われて転入してきた外国人が働きやすい環境を整備していただきたい。 ・今後は、「暮らしやすい」だけでなく、オリンピックなどで外国人が「訪れやすい」環境の整備を推進していただきたい。 ・観光や就職においても訪れやすいまちづくりを中心として、施策を推進していただきたい。 ・外国人に対しおもてなしができる市民の育成を進めていただきたい。 ・市民団体との連携をさらに模索し、市民を巻き込んだ活動の育成をしていただきたい。 <p>【中柱「国際理解の推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化推進サポーターの育成やその周知について、幼稚園や保育園なども含め、さらに幅広く広報していただきたい。 ・小中学校だけではなく、幼稚園や保育園においても国際理解に関する事業を推進していただきたい。 ・学校教育を通じて、使える英語の習得についてさらに推進していただきたい。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|--|------------------------------|---|
| 大綱 7 | 構想推進のために | |
| 大柱 (1) | 市民参画 | |
| 中柱 | 市民参画の仕組みづくり (総合振興計画コード: 711) | |
| | めざす 目的成果 | 市民参画のための条件が整備されることで、市民と行政との対等な関係が築かれ、協働によるまちづくりが推進されている。 |
| | 市民参画の機会の充実 (総合振興計画コード: 713) | |
| | めざす 目的成果 | 市民が情報を共有し、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実し主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。 |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「市民参画の仕組みづくり」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例を制定するのであれば、実効性のある条例にしていただきたい。 <p>【中柱「市民参画の機会の充実」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代、特に男性が参加しやすい講座の企画をしていただきたい。周知については、ホームページを充実させていただきたい。 ・責任の所在など、協働に関するルールの整備を進めていただきたい。 ・行政と団体の協働だけではなく、団体と企業との協働を進めるような仕組みづくりが必要である。また、市はその情報提供などを積極的に行ってほしい。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|--|-----------------------------|--|
| 大綱 3 | みんなで支え合う健やかな社会づくり（福祉・健康づくり） | |
| 大柱（5） | 保健・医療 | |
| 中柱 | 健康づくりの支援（総合振興計画コード：351） | |
| | めざす 目的成果 | すべての市民は自身が健康であるよう、健康の重要性に対する意識を高く持ち、教育・保健・医療・福祉の各機関は連携して市民の健康づくりの支援を行っている。 |
| | 医療体制の充実（総合振興計画コード：353） | |
| | めざす 目的成果 | すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。 |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「健康づくりの支援」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐに結果の出る取組ではないが、だからこそ効果測定を行っていただきたい。 ・方向性はこのままで、引き続き事業内容を充実させていただきたい。 ・地域の高齢者を巻き込む工夫をしていただきたい。 ・ライフステージという大枠ではなく、年代、性別ごとの特性に応じたさらなる決め細やかな対応をしていただきたい。 ・健康増進センター（わくわくどーむ）については、今後、市の公共施設の検討をする際に、財政面と施設を存続させる意義や効果などを十分に検討して、より良い運営方法を考えていただきたい。 ・組織全体で取り組むためにも、職員間でコミュニケーションを取り、部や課という組織の枠を超えて情報を共有しながら事業を進めていただきたい。 ・人材の把握が施策を進める上でも有効であるため、市内の様々な有資格者を把握して、地域の人材を事業に活用していただきたい。 ・今後は、労働人口に対する健康づくりにも力を入れて取り組んでいただきたい。 ・健康あさか普及員を増やすためにも、SNSを活用するなどして積極的に周知していただきたい。 ・健康増進センターの管理と衛生面を徹底し、より良い利用環境を作っていただきたい。 ・ショッピングセンター内など、買い物帰りに気軽に健康チェックができるような仕組みをつくっていただきたい。 ・ウォーキングマップやお届け講座など、既存の事業を活用して工夫しながら進めていただきたい。 ・企業や団体に働きかけて、連携しながら取り組んでいただきたい。 <p>【中柱「医療体制の充実」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙などは、企業ではすでに取り組みが進んでいる。職域、職場を越えて情報やノウハウを共有し、幅広く連携して取り組んでいただきたい。 ・マイナンバー制度を踏まえた市の体制づくりを検討していただきたい。 ・市、もしくは4市で、朝霞台中央病院に対して小児救急医療に重点を置いていただくように要望していただきたい。 ・春と秋の清掃活動後に実施するなど、献血のよりしやすい工夫をしていただきたい。 | | |

朝霞市外部評価委員会による評価結果

| | | |
|---|---|--|
| 大綱 7 | 構想推進のために | |
| 大柱 (2) | 行政 | |
| 中柱 | 効率的・効果的な行政運営の推進 (総合振興計画コード: 721) | |
| | めざす 目的成果 | 各種計画に基づいた施策を実施し、時代に対応した柔軟な行政運営がされている。 |
| | 透明性の高い市政運営の推進 (総合振興計画コード: 722) | |
| | めざす 目的成果 | 行政情報を市民と共有できる体制が整えられ、市民満足度の高い効率的で柔軟な組織運営が行われている。 |
| | 広域的な連携による行政機能の強化 (総合振興計画コード: 723) | |
| めざす 目的成果 | 市の区域を越えて、複数の行政主体が一体となって行政サービスを行うことによって、近隣市町村との格差が減少し、市民はより便利で豊かな生活が享受できている。 | |
| 施策評価の所見 | | |
| <p>【中柱「効率的・効果的な行政運営の推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活用についての、市の基本方針を策定していただきたい。 ・公共施設については、指定管理に限らずそのあり方について再度検証していただきたい。また、建替えにとらわれず、民営化を視野に入れた柔軟な発想転換をお願いしたい。 ・補助金制度については、交付基準の制定やその公開が必要である。補助金制度について、終期を設定するサンセット方式を導入していただきたい。 ・合理的な事務分析を導入し、その上で適正な組織設計や人員配置を行っていただきたい。 ・庁内のペーパーレス化について、さらなる検討を継続していただきたい。 ・広報の全戸配布から、事前登録による不受理希望など、市民に対するペーパーレス化についても検討していただきたい。 ・ペーパーレス化や文書管理のシステム、その他についても、マイナンバー制度を踏まえた態勢の整備を行っていただきたい。 <p>【中柱「透明性の高い市政運営の推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTシステムの戦略的な活用を進めていただきたい。 ・その際は、情報セキュリティ対策を徹底していただきたい。 ・ICTシステムの活用を進めていただく一方で、機器に不慣れな高齢者等も含め、あらゆる市民へのデジタルディバイドを配慮していただきたい。 ・職員提案等について、内部から提案しやすい環境づくりに努めていただきたい。 ・政策立案能力の向上のために、民間企業への積極的な派遣を行っていただきたい。 ・職員の接遇について、これまでの実績を踏まえて、引き続き信頼される職員の育成に取り組んでいただきたい。 ・個人情報の取扱いについては、研修を強化し、市民の個人情報を守る体制をつくっていただきたい。 <p>【中柱「広域的な連携による行政機能の強化」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に対応するために、医療、福祉、教育について広域連携をさらに推進していただきたい。 ・朝霞、志木、和光、新座4市間の人事交流を行い、近くても違う風土からぜひ良い面を学んでいただきたい。 | | |

参考資料

I 朝霞市外部評価委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市外部評価委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市が実施する行政評価の透明性及び客観性を確保するため、朝霞市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施した施策評価の結果の検証並びに意見及び提案を行うこと。
- (2) 行政評価制度の改善について、提言を行うこと。

(組織)

第4条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策企画室において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

Ⅱ 委員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 選出区分 |
|-----|-------|-------|
| 委員 | 福川 鷹子 | 市議会議員 |
| 委員 | 松下 昌代 | 市議会議員 |
| 委員 | 石田 義明 | 知識経験 |
| 委員 | 木下 五男 | 知識経験 |
| 副会長 | 長谷川 清 | 知識経験 |
| 会長 | 花輪 宗命 | 知識経験 |
| 委員 | 榎本 亜紀 | 公募市民 |
| 委員 | 川崎 敦子 | 公募市民 |
| 委員 | 川崎 秀明 | 公募市民 |
| 委員 | 庄司 俊一 | 公募市民 |

※選出区分ごとに五十音順 敬称略

Ⅲ 審議経過

| 日 程 | 概 要 | 対象施策 |
|------------------------|--------------|--|
| 第 1 回 平成 27 年 7 月 6 日 | 施策評価の実施、意見集約 | 111 まちの健全な土地利用 112 住み良い暮らしを育む都市整備 113 キャンプ朝霞跡地の有効活用 151 景観まちづくりへの意識の高揚 152 景観まちづくりの推進 |
| 第 2 回 平成 27 年 7 月 13 日 | 同上 | 142 下水道(汚水)の整備・充実 143 雨水対策の推進 242 ごみ処理体制の充実 243 し尿処理体制の充実 |
| 第 3 回 平成 27 年 7 月 23 日 | 同上 | 621 市民活動への支援 622 活動環境の充実 641 外国人が暮らしやすいまちづくり 642 国際理解の推進 151 市民参画の仕組みづくり 152 市民参画の機会の拡充 |
| 第 4 回 平成 27 年 7 月 27 日 | 同上 | 351 健康づくりの支援 352 医療体制の充実 |
| 第 5 回 平成 27 年 8 月 3 日 | 同上 | 721 効率的・効果的な行政運営の推進 722 透明性の高い市政運営の推進 723 広域的な連携による行政機能の強化 |